当日配布資料Ａ

都市計画マスタープラン全体構想の主な変更点について

■全体構想全般について

構成の見直し・組み換え

○現計画では、「拠点」に関する記述が「将来都市構図」と「まちづくりの方針」に分散するなど、分かりにくい構成になっていた部分等が見られるため、各項目における記載内容を仕分け・再整理した上で、構成の見直し・組み換えを実施

〔全体構想の構成と各項目の記載内容〕

全体構想

■都市計画の基本理念
・「都市計画に求められる課題」を包括的に解決していくための、都市計画における取り組みの方向性を記載

↓

■将来都市像
・「都市計画の基本理念」に基づいた取り組みを進めていくことで実現を目指す将来の都市の姿を記載

↓

■将来都市構造
・「将来都市像」を実現していくために必要となる将来的な都市構造のあり方を記載

↓

■まちづくりの方針
・「将来都市構造」の実現に向けた、都市計画を 7 分野に区分し、それぞれについての方針を記載

【分野の区分】
①土地利用
②交　通
③水・みどり
④景観（歴史･文化含む）
⑤防　災
⑥その他都市施設
⑦協働のネットワーク

×

【「まちづくりの方針」の基本構成】
①基本方針　当該分野における取り組みの基本的な考え方
②方 向 性　考え方を踏まえた施策展開の方向性
③展開施策　方向性に基づき今後展開していく施策

文章のトーンの見直し

○現計画では、人口増加・経済成長期の“右肩上がり”時代の傾向が色濃く残る「開発志向」的な文章が散見されているため、社会状況や今後の将来展望などを踏まえて、既存ストックの維持・活用や地域（市民等）との一層の協働推進などを念頭に、文章のトーンの全般的な見直しを実施

○ただし、長根公園（仮称 八戸市屋内スケート場）や環状道路（都市計画道路 白銀市川環状線）の整備推進や電線類地中化などの取り組み、『新産業団地』に関する動きなどもあり、これらについては都市計画マスタープランにも位置付けておく必要があることから、『形成』『構築』等の文言も引き続き使用

南郷地域に関する事項の追記

○現計画策定後に合併した旧南郷村（南郷地域）も含めた現在の市域全体を捉え、文章の全般的な見直しを実施

■将来都市構造等について

「１　都市計画の基本理念」について

○都市が抱える課題への包括的な対応を念頭に、都市計画における取り組みの方向性を整理し、４つの基本理念として整理

「２　将来都市像」について

○基本理念に基づく取り組みを進めていくことで実現を目指す将来の都市の姿を整理

○“キャッチフレーズ”については、成熟社会では新たなものを生み出すだけではなく、今あるものを活かし、伸ばしていく視点が重要になることや、地域コミュニティなど、人と人とのつながりが重要であることなどを念頭に見直し

現計画：えがおが　生まれる　えがおが　集まる　都市

見直し：えがおを　はぐくむ　えがおが　つながる　まち

「３　将来都市構造」について

○拠点の位置づけ等を見直し

中心拠点・広域機能拠点について

・並行して検討を行っている「立地適正化計画」の『都市機能誘導区域（平成 28 年度末に設定･公表済み）』との整合を確保する形で拠点等の見直しを実施

・具体的には、都市機能誘導区域のうち、中心街地区を「中心拠点」、八戸駅周辺地区･田向地区を「広域機能拠点」として整理

・また、「中心拠点」については、新美術館の整備なども念頭に、「文化･芸術･エンターテイメント機能」に関する記述を追加

・現計画において八戸駅周辺とともに「地域拠点」として位置づけていた陸奥湊駅周辺については、市営魚菜小売市場を含む駅前地区再開発の動きなども視野に、「観光・交流拠点」等として整理

産業・物流拠点について

・「新産業団地」の方向性がある程度明確になってきたことを踏まえて、「新産業拠点」を追加

地域生活拠点について

・地域別構想で整理する「生活サービス拠点」と、全体構想の中の各種拠点の中間的な位置づけとして、各地域の生活を支える「地域生活拠点」を設定

■まちづくりの方針について

「4-1 土地利用」について

○「立地適正化計画」制度の活用を念頭に、都市的土地利用エリアに関する記述の見直し・追記を実施（都市機能誘導区域・居住誘導区域　など）

○既存集落の維持や第一次産業の担い手確保などを念頭に、自然的土地利用エリアに関する記述の見直しを実施（開発許可の柔軟な運用　など）

「4-2 交通」について

○平成 27 年度に「八戸市地域公共交通網形成計画」が策定されたことなどを踏まえて、公共交通に関する記述の見直し・追記を実施（将来的な高品質のサービスの維持、地域公共交通再編実施計画に基づく取り組み　など）

○現計画策定以降、東北新幹線の延伸が実現したことや、道路整備が着実に進捗してきたことを踏まえて、道路ネットワークに関する記述の見直しを実施

「4-3 水とみどり」について

○既に整備された公園等を有効に活用していくことや、地域とも協働しながら維持・管理を行っていくことなどを念頭に、記述の見直しを実施

○社会状況等を考えると実現化が考えにくい幹線道路の沿道緑化などの記述の見直しを実施

「4-4 景観」について

○「景観」に関する事項と「文化」等に関する事項を統合・再整理

○既存の景観資源の維持や有効活用などを念頭に記述の見直しを実施

「4-5 防災」について

○現計画策定後の東日本大震災等の発災などを踏まえて、新たに「防災」に関する方針を追加

「4-6 その他都市施設」について

○上記に含まれない都市施設等についての事項を、「その他都市施設」として統合・再整理

「4-7 協働のネットワーク」について

○引き続き「協働」による取り組みが重要であることを踏まえ、現計画を踏襲

以　上